

令和8年度採用 岐阜県公立学校教員採用選考試験

選考の概要

(小学校教諭、中学校教諭、養護教諭、栄養教諭)



岐阜県教育委員会

Q 岐阜県はどのような先生を求めているのですか？

A 岐阜県の求める教師像は次のとおりです。

児童生徒を一人の人間として尊重し、あたたかいまなざしで寄り添う教師

誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師

いじめや不登校、友人関係トラブルや学力不振等、児童生徒が抱える諸問題に対し…

- 児童生徒の些細な変化にも気づき、心ない言葉や行動に対して、毅然とした態度で指導することができる。
- 児童生徒間のトラブルに対して、よく話を聞くとともに、児童生徒自身が十分考える機会をつくり、よりよい仲間関係をつくりだすことができる。
- 他の教員や関係機関等と協力しながら解決を図る協調性、コミュニケーション能力がある。

指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師

すべての児童生徒が「分かった」「できた」と実感して学ぶことができる授業をするために…

- 本時、どんな力を身につけることが必要か、身につけるべき基礎的・基本的な内容は何かを明確にし、どうしたら分かるようになるのか、できるようになるのか、児童生徒の姿を思い描きながら、授業の工夫に努めることができる。
- つまずき、悩む児童生徒に寄り添い、励ましと的確な指導・助言を行い、児童生徒に力をつけることができる。
- 「分かった」「できた」ことへの称賛と、さらなる課題の提示を行うことができる。

幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師

具体的には…

- 児童生徒が自ら考え、解決し、行動できるようにするために、指導・助言ができる幅広い知識と教養がある。
- 社会人としての良識をもち、どのような立場の人とも良好な関係を築きことができる。
- 社会の変化に対応するために、研修会への参加、同僚や先輩教師との交流、読書等のあらゆる機会を通して、教師としての力量を高めようとする向上心がある。

Q 令和8年度採用選考試験の日程はどうなっていますか？

A 試験の日程は次のとおりです。

4月 1日（火）
～
4月30日（水）

出願期間



6月14日（土）

第1次選考試験



7月 4日（金）
（予定）

結果通知（電子メール）



7月19日（土）
7月20日（日）

第2次選考試験



8月27日（水）
（予定）

結果通知（文書郵送）

Q 採用選考試験を実施する上で工夫は何ですか？

A より公平性・透明性を高め、人物重視の採用選考試験となるような工夫をしています。

令和8年度 主な変更点

- 第1次選考試験の時間変更（教職教養15分→20分、教科専門50分→70分）
※問題数は変更なし

【これまでの主な取組内容】

採用年度	変更内容
令和7年度	➤ 選考日程の約1か月の前倒し ➤ 令和7年度末に志願資格を満たす学生を対象とした「大学3年生等第1次選考」の実施 ➤ 養護教諭で地域限定(一般併願)の実施
令和6年度	➤ 第1次選考試験における集団面接の廃止、筆記試験の問題数の変更 ➤ 第1次選考試験における免除等の内容の変更 ➤ 社会人特別選考における要件の変更 ➤ 奨学金返還支援制度の導入（小学校教諭、中学校教諭）
令和5年度	➤ 筆記試験の問題数の精選 ➤ 第2次選考試験における「模擬授業」の実施 ➤ 第2次選考試験における「論述試験」の廃止 ➤ 前年度第1次選考試験合格者の免除等の内容の変更
令和4年度	➤ 電子申請による申込の実施 ➤ 社会人特別選考の要件の変更 ➤ 免除対象の「岐阜県教諭経験者」を「教諭経験者」に変更 ➤ 小中併願制度の導入 ➤ 志願種別「小学校教諭 算数」、「小学校教諭 理科」を廃止し、小学校教諭志願者で中学校教諭「数学」の普通免許状所有者、中学校教諭「理科」の普通免許状所有者（いずれも取得見込を含む）を加点対象に追加 ➤ 第2次選考試験受験者を対象に適性検査を実施
令和3年度	➤ 社会人特別選考、地域限定特別選考枠の設置 ➤ スポーツ特別選考枠の廃止 ➤ 障がい者特別選考の対象者を全障がい種に拡大 ➤ 1次選考試験における加点制の拡大（司書教諭講習修了証書所有）
令和2年度	➤ 1次選考試験における加点制の導入（所有教育職員免許状の組み合わせ、英語資格等所有） ➤ 志願種別「小学校教諭 特支」、「小学校教諭 英語」を廃止 ➤ 前年度1次選考試験合格者の1次選考試験免除制度の導入 ➤ 前年度1次選考試験合格者及び前年度からの常勤講師の1次選考試験に係る免除制度対象に養護教諭を追加
平成31年度	➤ 他県現職教諭の1次選考試験免除制度の導入 ➤ 「小学校教諭 英語」の必要とする資格の基準の見直し

Q 社会人特別選考はどのようなものですか？

A 社会経験豊かで優秀な人材を求め、より人物を重視した選考を行います。

対象	必要な教員免許状を所有し（令和8年3月31日までに取得見込の者を含む）、令和7年3月31日時点において、法人格を有する民間企業（学校法人を除く）又は官公庁（国立大学法人が設置する学校、公立学校を除く）等において、常勤の職としての勤務経験が通算して5年以上（休職、育児休業等の期間は除く）ある者
募集人数	小学校教諭及び中学校教諭で計10名程度（「一般選考」の外数） ＊次頁の令和8年度採用予定数には、社会人特別選考における採用予定数は含まず
免除等	➤ 第1次選考試験の筆記試験における「教科専門」の免除 ➤ 社会人特別選考で合格とならなかった場合は、一般選考に出願した者として改めて選考

Q 小中併願制度とは、どのようなものですか？

A 中学校教諭志願者のうち、小学校教諭の普通免許状所有者は、小学校教諭を第2志願とすることができます。

対象	中学校教諭の普通免許状に加え、小学校の普通免許状を所有している者（令和8年3月31日までに取得見込の者を含む）
募集人数	若干名（「一般選考」の外数） 次頁の「令和8年度採用予定数」には、「小中併願」における採用予定数は含まれていません。
試験内容	第1次選考試験、第2次選考試験とも、中学校の試験のみ受験します。
備考	第2次選考試験において、中学校教諭で合格とならなかった者のうち、成績優秀な者を小学校教諭の名簿登載者とします。

Q 受験者数や倍率はどうなっていますか？

A 過去5年間の受験者数、採用者数、倍率及び今回の採用予定数は次のとおりです。

区分及び 教科(科目)	令和8年度	令和7年度			令和6年度			令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	採用予定数	受験者数	採用者数	倍率	受験者数	採用者数	倍率	受験者数	採用者数	倍率	受験者数	採用者数	倍率	受験者数	採用者数	倍率
小学校教諭	235名程度	461	238	1.9	504	219	2.3	485	264	1.8	555	308	1.8	607	297	2.0
一般		461	238	1.9	504	219	2.3	485	264	1.8	555	308	1.8	557	270	2.1
算数		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33	20	1.7
理科		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17	7	2.4
中学校教諭	145名程度	409	127	3.2	471	135	3.5	469	144	3.3	476	157	3.0	500	159	3.1
国語		35	19	1.8	50	15	3.3	43	21	2.0	41	18	2.3	50	21	2.4
社会		67	16	4.2	74	17	4.4	84	19	4.4	72	27	2.7	90	17	5.3
数学		47	21	2.2	62	27	2.3	76	29	2.6	76	36	2.1	58	30	1.9
理科		31	20	1.6	34	16	2.1	30	16	1.9	39	14	2.8	47	20	2.4
音楽		15	6	2.5	25	6	4.2	28	7	4.0	23	8	2.9	35	7	5.0
美術		13	6	2.2	15	4	3.8	9	3	3.0	13	5	2.6	19	6	3.2
保健体育		115	8	14.4	120	13	9.2	108	11	9.8	119	17	7.0	108	18	6.0
技術		7	6	1.2	3	3	1.0	6	3	2.0	5	4	1.3	6	3	2.0
家庭		9	4	2.3	17	6	2.8	8	3	2.7	9	5	1.8	9	4	2.3
英語		70	21	3.3	71	28	2.5	77	32	2.4	79	23	3.4	78	33	2.4
高等学校教諭	85名程度	455	87	5.2	503	87	5.8	497	104	4.8	563	114	4.9	629	121	5.2
国語		41	10	4.1	46	11	4.2	52	15	3.5	47	14	3.4	79	25	3.2
地理歴史		48	9	5.3	68	13	5.2	61	18	3.4	66	16	4.1	74	15	4.9
公民		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
数学		72	7	10.3	65	10	6.5	69	16	4.3	71	9	7.9	96	12	8.0
理科		54	9	6.0	53	7	7.6	53	7	7.6	77	17	4.5	75	8	9.4
英語		38	12	3.2	42	9	4.7	34	10	3.4	47	18	2.6	47	19	2.5
保健体育		102	9	11.3	103	10	10.3	106	10	10.6	106	15	7.1	142	11	12.9
音楽		3	1	3.0	9	0	—	6	1	6.0	10	1	10.0	—	—	—
美術		4	1	4.0	9	2	4.5	—	—	—	15	1	15.0	—	—	—
書道		—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	2	7.0	—	—	—
家庭		17	7	2.4	19	6	3.2	23	6	3.8	22	3	7.3	22	5	4.4
福祉		0	0	—	—	—	—	2	2	1.0	8	1	8.0	—	—	—
農業		10	3	3.3	5	1	5.0	13	8	1.6	13	3	4.3	14	5	2.8
工業		18	7	2.6	18	6	3.0	16	4	4.0	14	8	1.8	18	10	1.8
商業		40	10	4.0	42	10	4.2	44	5	8.8	43	3	14.3	52	6	8.7
情報		8	2	4.0	24	2	12.0	18	2	9.0	10	3	3.3	10	5	2.0
特別支援学校教諭	60名程度	144	58	2.5	167	64	2.6	157	66	2.4	154	57	2.7	198	80	2.5
養護教諭	小中10名程度 高特若干名	157	13	12.1	170	15	11.3	155	20	7.8	154	29	5.3	159	33	4.8
栄養教諭	若干名	28	1	28.0	37	2	18.5	32	4	8.0	29	5	5.8	37	9	4.1

※採用者数には、採用延期からの採用者数を含む。

※令和8年度採用予定者数には、社会人特別選考及びスペシャリスト特別選考の採用予定数は含まない。

Q 試験内容はどのようなものですか？

A 教師としての基礎的な知識や技能はもとより、求める教師像に照らした“人物重視”の試験を行っています。

第1次選考試験

筆記試験（教職教養）

10問20分

教員としての専門性をみます

筆記試験（教科専門）

20問70分

教員としての専門性をみます

第2次選考試験

論文試験

60分

教育に関するテーマについて、自分の考えを論文としてまとめる試験

論理的な思考力や表現力をみます

模擬授業

**種別・教科によって、
時間・内容が異なる**

教科の専門性、実践的な指導力をみます

個人面接試験

20分程度

民間企業や教職の専門家等による面接

教員としての適格性や将来性をみます

プレゼンテーション面接試験

20分程度

教育現場等における場面で教育者としての行動を考え、実際に演示した後、質問に回答する形態の試験

表現力、論理性をみます

※第2次選考試験受験者全員を対象にWebで適性検査を実施し、個人面接試験の参考資料とします。

Q 筆記試験（１次）の内容は配点はどうなっていますか？

A 解答は全てマークシート方式で、電算処理されます。

	小学校教諭	中学校教諭・養護教諭・栄養教諭
教職教養 〔10問20分〕 100点	教職教養、教育原理、教育心理、教育法規、人権教育 ＊学習指導要領からの出題も含む	
教科専門 〔20問70分〕 400点	国語、社会、算数、理科、音楽、 図工、体育、家庭、特別の教科道德、 特別活動、総合的な学習の時間、 外国語活動・外国語 ＊学習指導要領からの出題も含む	各教科 養護教諭専門 栄養教諭専門 ＊学習指導要領からの出題も含む
採点方法	電算処理	

参考

令和７年度採用教員採用選考試験 教職教養

- 1 次の文章は、「こども基本法（令和４年法律第77号）」の第一条及び第二条の一部である。〔A〕～〔D〕に当てはまる語句が正しいものを「○」、誤っているものを「×」としたとき、その組合せとして正しいものを、次の①～⑤の中から一つ選べ。解答番号は1。

第一条 この法律は、日本国憲法及び〔A 教育基本法〕の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、〔B 基本理念〕を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、〔C こども政策推進会議〕を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

第二条 この法律において「こども」とは、〔D 18歳未満の者〕をいう。

- | | | | | |
|---|-----|-----|-----|-----|
| ① | A ○ | B ○ | C ○ | D ○ |
| ② | A ○ | B × | C ○ | D ○ |
| ③ | A × | B × | C × | D × |
| ④ | A × | B ○ | C ○ | D × |
| ⑤ | A × | B × | C × | D ○ |



Q 論文試験（２次）はどのような観点で評価されるのですか？

A 論文試験は、次のような観点で評価を行っています。

■ 教育観に立った主義・主張

- ・ 教育に対する熱い考え方を、説得力ある書きぶりで表現しているか
- ・ 児童生徒等の心を動かすことができる内容か 等

■ 文章構成等

- ・ 読み手に分かりやすい文章構成か
- ・ 主張の明確にして論じているか 等

■ 正確性

- ・ 読みやすく、正確な表現での記述 等

参考

令和 7 年度採用教員採用選考試験 論文試験

次の設問について、指定原稿用紙 1 枚（640 字以上、800 字以内）に論じなさい。

【小学校教諭・中学校教諭】設問

「生徒指導提要 令和 4 年 12 月 文部科学省」では、「4.3.2 いじめの未然防止教育」について示されている。これを踏まえて、いじめが生まれる構造といじめの加害者の心理に触れながら、いじめ未然防止のために、日常的にあなたが取り組むことを 2 つ述べなさい。

【養護教諭】設問

近年、児童生徒の心身の健康課題が複雑化・多様化しており、身体的な不調の背景には、いじめ、児童虐待、不登校などの問題が関わっていると言われている。

また、「生徒指導提要 令和 4 年 12 月 文部科学省」の「13.3.3 生徒指導における健康課題への対応と関わり」では、養護教諭は、校内の生徒指導、教育相談において重要な位置を占め、チーム支援には欠かすことのできない存在とされている。

これらのことを踏まえ、養護教諭の職務の特質に触れながら、「生徒指導における健康課題への対応と関わり」について、日常的にあなたが取り組むことを 2 つ述べなさい。

【栄養教諭】設問

国民の健全な食生活の実現と環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のために、食育を推進している。学校でも食育の推進が位置付けられている。

「食に関する指導の手引－第二次改訂版－（平成 31 年 3 月文部科学省）」では、学校における「食育の視点」が 6 つ示されている。6 つの「食育の視点」から 2 つを選び、栄養教諭の職務や役割に触れながら、あなたが栄養教諭として取り組むことを具体的に述べなさい。

Q 面接試験（２次）はどのような観点で評価されるのですか？

A 第２次選考試験の個人面接試験、プレゼンテーション面接試験は、次のような観点に基づき、１０段階に分けて評価します。

個人面接試験

■ 態度

- ・ 明るさ、快活さが伝わってくるか
- ・ 身だしなみや姿勢は、教師として適切か
- ・ 頼りがいがあり、かつ謙虚に対応してくれる教師になれそうか
- ・ 気配りができる教師になれそうか

■ 教育観

- ・ 熱意や気迫が伝わってくるか
- ・ 児童生徒に精一杯の愛情を注ぐことができそうか
- ・ 教育に対する意欲や使命感はあるか 等

■ 正確性

- ・ 学ぶ意欲があり、力量を高めようとする向上心はあるか
- ・ 物事に対して柔軟に対応することができそうか
- ・ 自身の特技を生かして貢献できる教師になれそうか 等

※第２次選考試験受験者を対象に、Webで適性検査を実施し、個人面接試験の参考資料とします。

プレゼンテーション面接試験

■ 表現力

- ・ 相手の立場や考え等に配慮して話しているか
- ・ 説得力はあるか
- ・ 話し方の工夫をしているか 等

■ 論理性

- ・ 目的が明確な語りとなっているか
- ・ 話す内容に妥当性や論理性はあるか
- ・ 具体や根拠をもとに話しているか 等

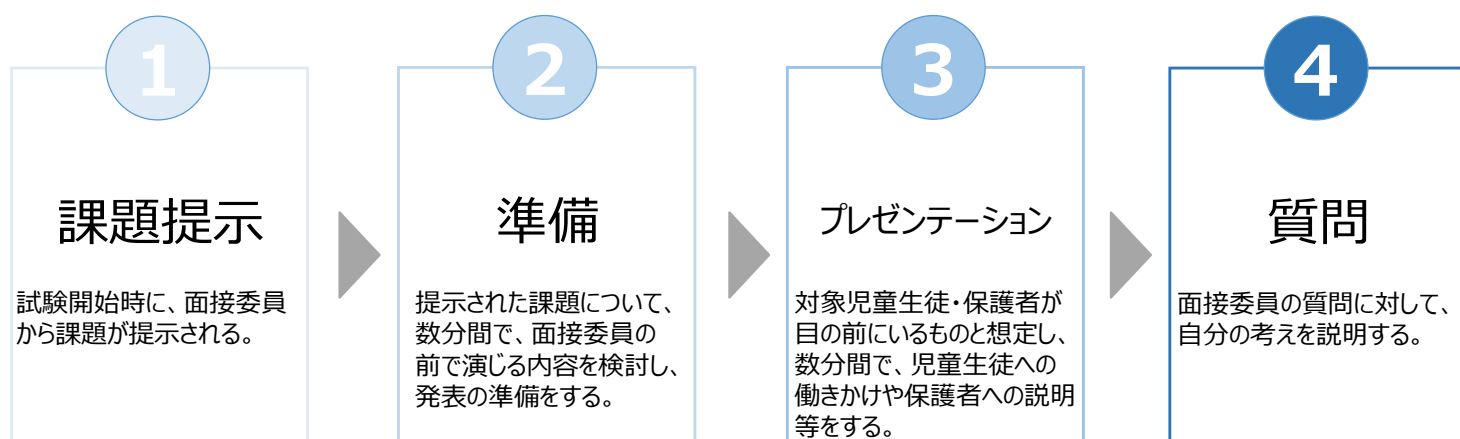
■ 態度

- ・ 熱意や明るさはあるか
- ・ 表情に豊かさはあるか
- ・ 聞き手として反応しているか 等

Q プレゼンテーション面接試験の内容はどのようなものですか？

A 学校生活に関係する具体的な場面設定をもとに、児童生徒に対する働きかけや保護者に対する説明等を、面接委員の前で実際に演じます。その後、内容に係る質問を中心に応答します。

プレゼンテーション面接試験の実施方法



参考

令和7年度採用教員採用選考試験 プレゼンテーション面接試験 出題例

【小学校教諭】

あなたは、小学校4年生の担任です。算数の授業の後、Aさんがあなたに、「先生、今日の問題、最初は分からなかったけど、Bさんの説明で分かるようになって、最後は自分一人で問題が解けたよ。」と話しに来てくれました。このことを取り上げて、あなたは学級の児童に対して、どのような話をしますか。

【中学校教諭】

あなたは、中学校1年生の担任です。あなたの学級では、後期の学級組織を決めることになりました。そのことを伝えた日の休み時間、Aさんが、「前期〇〇係のBさんを見ていたら、やりがいがありそうだから、今までにやったことがないけど〇〇係に立候補しようと思う。」と話していました。このことを取り上げて、あなたは学級の生徒に対して、どのような話をしますか。

【養護教諭】

※各自の希望する校種を想定して、プレゼンテーションすること。

普段は保健室を利用しないAさんが来室し、「昨日、親とけんかをしてしまい、気持ちがモヤモヤして家でリストカットをしてしまった。」と話しました。あなたはAさんに対して、どのように声をかけますか。

【栄養教諭】

あなたは、小学校に勤務しています。給食時間が終わり、各学級の給食当番の児童が「ごちそうさまでした！おいしかったです。」と調理員さんに話しながら食器や食缶を給食室へ片付けにくる姿を目にしました。このことを取り上げて、あなたは全校放送で、どのような話をしますか。

Q 模擬授業（２次）の内容はどのようなものですか？

A 各志願種別、各教科の専門的な指導ができるための実践的な指導の能力をみます。

小学校 算数	授業の導入等の一場面を模擬授業として行います。 ※詳細については、第2次選考試験対象者に通知します。
中学校 各教科	授業の導入等の一場面を模擬授業として行います。 ※詳細については、第2次選考試験対象者に通知します。 音楽、美術、保健体育、技術、家庭については、模擬授業の中で実技に係る試験を実施します。
養護教諭	保健室における保健指導等を模擬授業として行います。 ※詳細については、第2次選考試験対象者に通知します。
栄養教諭	給食管理・食に関する指導等を模擬授業として行います。 ※詳細については、第2次選考試験対象者に通知します。

■昨年度の模擬授業の内容はこちらから

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/415625.html>



Q 模擬授業（２次）はどのような観点で評価されるのですか？

A 志願種別・教科により観点や配点等は異なりますが、いずれの教科も、以下のような評価の拠り所をもって評価します。

■教師に必要な素質等

- ・ 児童生徒の人権を尊重した言動ができているか
- ・ 明るく表情豊かであるか
- ・ 児童生徒の価値付け、方向付けができているか 等

■実践的指導力

- ・ 児童生徒が見通しをもって学習に取り組むことができる指導ができているか
- ・ 児童生徒の姿を描き、手立てを考え、的確な指導、助言をすることができるか
- ・ 教え込みではなく主体的に問題解決できるように指導ができているか 等

■専門的知識等

- ・ 学習指導要領に示されている指導事項について理解しているか
- ・ 確かな教材分析に基づいて、ねらいを達成するための授業を構想することができるか
- ・ 指導の意図等について説明ができているか 等

Q どのような人が面接委員になっていますか？

A “人物”を幅広い視野から見るために、教育委員会以外の方々も委員として登用しています。

個人面接試験



- ・民間企業人事担当者等
- ・市町村教育委員会課長等
- ・県教育委員会事務局
- ・校長 等

プレゼンテーション面接



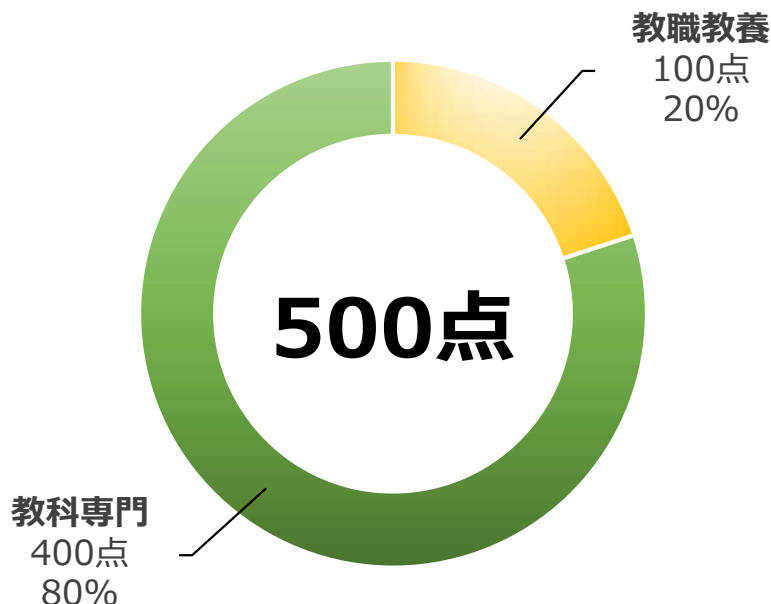
- ・県教育委員会事務局
- ・臨床心理士
- ・県職員等
- ・校長 等

- ・3親等以内に受験者がいる人は、面接委員等、採用業務に携わらないこととしています。
- ・面接委員は、公正・公平な試験を保つことができるように、面接技法講習会を受けています。
- ・受験者1名が合格するのに、4人の面接委員に接することになります。

Q それぞれの試験の配点割合はどのようなになっているのですか？

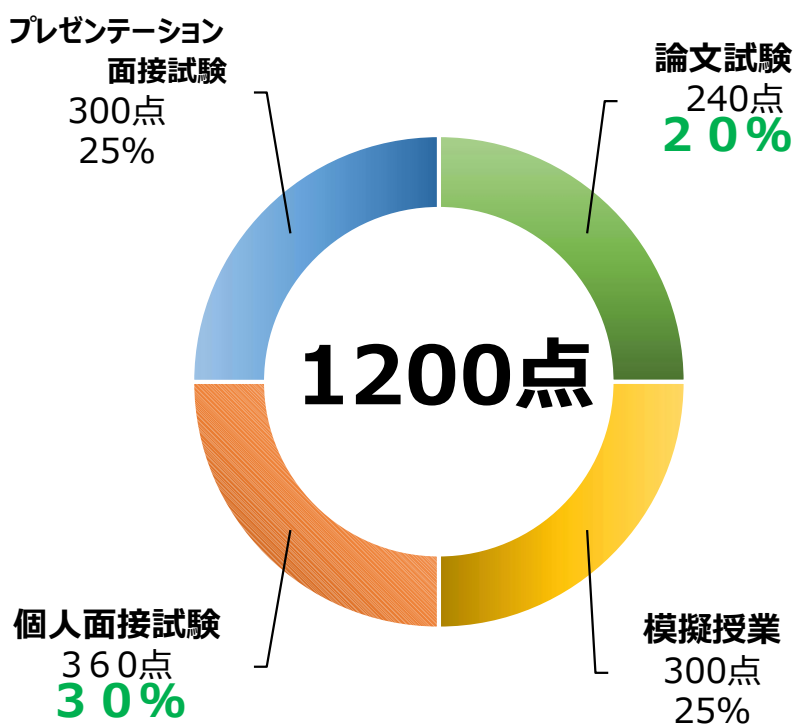
A 個人面接試験やプレゼンテーション面接試験等を通して、“人物重視”という本県の特徴が出るようにしています。

第1次選考試験



- 筆記試験には、教職教養と教科専門があります。
- 実施要項に示す資格・特技等を有する人について、申込時に申請があり、かつ要件を満たしている場合、第1次選考に際して、加点が認められます。

第2次選考試験



Q 適性検査はどのように行うのですか？

A 第2次選考試験受験者を対象にWebで実施します。
適性検査は、個人面接試験の参考資料とします。

適性検査の流れ

6月14日（土）

第1次選考試験

7月4日（金）
（予定）

第1次選考試験結果通知

- 合格者に対し、電子メールで結果とともに適性検査の受検案内を通知
【通知内容】
 - ・受検URLと受検者ID
 - ・受検開始日、受検終了日

※受検期間中に、必ず実施してください

受検期間中

適性検査 実施（Web）

※イメージ

検査を実施します。
指示されたID等を入力後、「LOG IN」ボタンを押してください。

ログインID

LOG IN

7月19日（土）
7月20日（日）

第2次選考試験

適性検査は、個人面接試験の参考資料とします

Q 合否はどのようにして決定されるのですか？

A 公平で透明性の高い採用試験を実施していくために、決定までの過程に次のような工夫をしています。安心して受験してください。

合否決定までの流れ

問題の作成

- ・三親等以内に受験者がいる者は、業務に携わりません。

第1次選考試験

試験の実施

- ・筆記試験問題の持ち帰りを実施しています。

入力、採点、集計

- ・***合格者は、第1次選考試験の合計得点により決定**
- ・各作業は、必ず複数の担当者と実施します。
- ・作業中は、受験者の氏名が見えないようにしています。
- ・筆記試験のマークシートは、機械で自動的に読み取ります。

合否の選考

- ・合否を決定する選考会議には教育委員が参加しています。

結果の通知

- ・選考結果は、受験者本人に対する**電子メール**による通知、岐阜県教育委員会ホームページへの受験番号の掲載により行います。電話での対応はできません。
- ・不合格者に対する情報提供を行います。

第2次選考試験

試験の実施

- ・論文試験問題の持ち帰りを実施しています。

合否の選考

- ・***合格者は、第2次選考試験の合計得点により決定**
- ・第2次選考試験の各試験のうち、一定の基準に達しないものがある場合、合計得点に関わらず不合格となります。
- ・合否を決定する選考会議には教育委員が参加しています。

結果の通知

- ・選考結果は、受験者本人に対する**文書郵送**による通知、岐阜県教育委員会ホームページへの受験番号の掲載により行います。電話での対応はできません。
- ・不合格者に対する情報提供を行います。

採用

- ・令和8年4月1日～

Q 奨学金返還支援制度とはどのような制度ですか？

A

小学校教諭、中学校教諭志願者に対し、岐阜県内の公立学校に教諭として一定期間勤務することを条件に日本学生支援機構の奨学金返還の一部を支援します。

対象の条件（以下の全てを満たす者）

- ① 岐阜県教育委員会に採用され、勤務する教諭であること
- ② 岐阜県教育委員会が実施する「教員採用選考試験」の小学校教諭、中学校教諭の志願種別において、初めて合格した者であること
- ③ 岐阜県内の高等学校の卒業生であること
- ④ 大学、短期大学への進学、卒業生であること(大学、短期大学の所在地は不問)
※大学院在学者、既卒者も含む
- ⑤ 日本学生支援機構の奨学金（第一種学資貸与金、第二種学資貸与金）を返還中、または返還予定であること
- ⑥ 教員採用選考試験合格の翌年度から、7年間を経過するまで岐阜県公立学校の教諭として勤務する予定であること

支援金額

【上限】総額144万円

※合格の翌年度から7年間で実際に返還した額以内

応募から支援までの流れ



教員採用選考試験出願期間中に、
出願と同時に申込ください。

※申請者が募集枠（40名）を超える場合は、教員採用選考試験の成績順で対象者を決定します。

Q 採用後の配置はどのようなになっているのですか？

A 若手に優しい人事配置を行っています。
義務教育 9 年間全体を見通せる人材育成を行います。
先生方のキャリアアップを応援します。

- 自宅から通勤可能な範囲～自然豊かな地域まで可能な限り希望を踏まえます。
- 先輩の授業や学級経営をじっくり学ぶことができます。
(校内、校外研修の充実)
- 子どもの発達段階をトータルにとらえて教育活動を行うことや、教員としての資質向上を図るため、小学校－中学校の行き来が可能です。
- 県内複数地区での勤務が可能です。岐阜県には 6 つの地区（岐阜、西濃、美濃、可茂、東濃、飛騨）があり、地区ごとに特色のある教育を実践しています。
- ヘキ地小規模校派遣、海外日本人学校派遣、鹿児島県等他県派遣、大学院派遣、中高交流、特別支援学校交流を積極的に行っています。

※配置に当たっては、個々人の適性、希望、家族の状況等を踏まえて

個々に対応します。